

蒲郡市立塩津保育園 重要事項説明書

(令和7年4月1日現在)

1 設置・運営主体

蒲郡市

2 施設の目的と運営方針

(目的)

蒲郡市が設置する蒲郡市立塩津保育園（以下「当園」という。）が保育所として行う保育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前子ども（以下「子ども」という。）に対し、適正な保育を提供することを目的とする。

(運営方針)

- (1)当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。
- (2)保育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、子どもの意思及び人格を尊重して保育を提供するよう努めます。
- (3)当園は、子どもの属する家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
- (4)基本理念・方針・目標は、当園が策定する「保育園管理計画」のとおりとします。

3 利用施設

施設の種類	保育所					
施設の名称	蒲郡市立塩津保育園					
施設の所在地	蒲郡市竹谷町今御堂63番1号					
電話番号	0533-68-3840					
FAX番号	0533-68-3840					
管理者	施設長 杉浦郁子					
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前子ども					
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	3人	12人	12人	19人	17人	16人
認可年月日	昭和25年4月20日					

4 施設の概要

構 造	木造 1階
敷地面積	5 7 5 5. 7 3 m ²
延べ床面積	9 3 9. 7 4 m ²
施設の内容	保育室・乳児室・ほふく室・トイレ・調理室・遊戯室 屋外運動場

5 職員体制

職 種	人数
園 長	1 人
副園長	1 人
保育士	2 3 人
業務員	1 人
調理員	1 人
園 医	2 人

6 開所時間及び休業日

開所時間	平日 7時30分～19時 土曜日 7時30分～14時 土曜日については中部保育園で保育をします
休業日	日曜日、 国民の祝日に関する法律に規定する休日 1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日

7 保育の内容

(1) 一日の流れ

(季節および保育園により、多少異なることがあります)

時間	0・1・2歳児	時間	3・4・5歳児
7:30	順次登園 検温、持物の始末、排泄等 好きな遊び・経験させたい遊び おやつ 室内遊び 模倣遊び リズム遊び 室内玩具遊び等 戸外 固定遊具遊び 砂場遊び等	7:30	順次登園 持物の始末、当番活動等 好きな遊び・経験させたい遊び 室内遊び ごっこ遊び 絵本・造形遊び 自然物での遊び ゲーム リズム遊び等 戸外遊び 固定遊具遊び 集団遊び 砂場遊び 運動遊び等 片付け
11:00	給食準備 給食 排泄 午睡準備	11:30	給食準備 給食 給食後片付け 休息
13:00	午睡	13:00	好きな遊び ※午睡 3歳児は4月から9月2週 4・5歳児はプール開始時から 8月末 おやつ準備 おやつ
14:30	起床 排泄	14:30	おやつ後片付け
15:00	おやつ		好きな遊び
16:00	降園準備	16:00	降園準備
16:30	順次降園	16:30	順次降園
19:00		19:00	

(2) 食事

給 食	毎月月末に献立表をアプリで配信します
給食提供	給食で提供する食品は、園で初めて食べることを避けています。 食物アレルギー反応がないか等、お子さんにとって安全な食品であるか確認するためにも、園の給食で提供する前に家庭で2回以上食べて確認するようにお願いします。
アレルギー対応	食物アレルギーがある場合には、医師の診断書（生活管理指導表）を提出してもらいます。個別にご相談の上、診断書（生活管理指導表）に基づき対応します。 生活管理指導表が提出されない場合給食の提供はできません。 毎月、保護者の方のアレルギー献立表による確認の上で給食提供となります。
衛生管理	調理員、業務員、副園長、0・1・2歳児担当保育士は毎月検便を行っています。 保健所による食品衛生監視指導の下、適切な衛生管理を行っています。

(3) 健康

健 診	年2回、内科健診・歯科健診を受診し、結果を保護者にお知らせします
身体測定	毎月1回、身長・体重の測定を行い、結果をお知らせします。
薬について	薬を飲ませることは医療行為にあたるため、原則として保育園で薬を飲ませることは行えません。しかし、やむをえない理由がある場合に限り、一時的に協力させていただきます。その際は、薬連絡票の提出が必要となります。
感染症について	抵抗力の弱い乳幼児です。別表の一覧表を参考にいただき、病気にかかったら医師の診断を受け、早く治すよう努めてください。 また、感染症一覧表以外でも、健全な乳幼児の集団生活のため、感染するおそれがある病気は、欠席していただくようお願いする場合があります。 ※別紙1 感染症一覧をご覧ください

8 利用料金

(1) 保育料

保護者は、保護者の居住する市町村長が定める保育料を、その居住する市町村へお支払いください。

費用 \ 年齢	3号認定（0・1・2歳児）	2号認定（3・4・5歳児）
保育料	市町村民税所得割課税額により決定します	無料
延長料金	延長保育利用料 月額 30分毎 500円	
給食主食代《実費》		月額 0円※
給食副食代《実費》		月額 4,500円※
おやつ代《実費》	平日午後5時以降 月額 1,000円 土曜日 月額 600円	

※市の給食費負担軽減策により、主食費900円を無償、副食費500円を減額しています。（令和7年度）

※4月入園時に利用契約決定通知書により保育料をお知らせします。

※おやつ代のみ集金袋を使って集金します。その他の項目の金額は、原則、毎月月末日に保護者の銀行口座から自動的に引き落とされます。

※保育園で直接現金を徴収する場合は、集金袋を使って集金します。

(2) 独立行政法人日本スポーツ振興センター

保育園の管理下（通常の登降園路を含む）での災害に関する必要な給付を行い、心身の健全な発達に寄与するために作られた機関です。

怪我等で治療を受けた時、独立行政法人日本スポーツ振興センター法で定められた給付金額のうち、子ども医療助成金を控除した後の金額が支給されます。

掛金 年間	375円	内訳	市負担	165円
			保護者負担	210円

※詳しくは加入案内をご覧ください

(3) その他

上記の他に、父母の会費・保育用品代（帽子、名札、おたよりはさみ）等の諸費用がかかります。

9 嘱託医

嘱託医（内科）	加藤小児科内科クリニック
嘱託医（歯科）	高橋歯科

10 緊急時対応

保育中に体調の変化等があった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をします。

保護者と連絡が取れない場合は、子どもの身体の安全を優先させ、責任をもって対処しますのであらかじめご了承ください。

11 非常災害時の対応

当園は、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難訓練等を実施します。

蒲郡市が策定した「蒲郡市保育安全マニュアル」のとおりとし、必要な措置を講じます。

※別紙2 非常災害時の対応をご覧ください。

12 留意していただく事項

(1) 園と家庭との連絡について

保育園への連絡	お子さんのことについての連絡は、送迎の際に保育士にお話してください。ただし、時間のかかる場合は、保育終了後にお願いします。
保育園からの連絡	園よりは毎月1回、その他の通信は必要に応じてアプリで配信します。お子さんを通しての伝言や、電話、掲示板などで連絡することもあります。 非常の場合は、園または子育て支援課からアプリにて連絡します。
欠席・遅刻の連絡	午前9時までに連絡をしてください。
途中降園や、代理の方が迎えの時	必ず前もって保育園に連絡してください。確認できないときは、事故防止のため、お子さんをお渡しすることができません。

(2) 登降園について

送迎について	お子さんの登降園は、保護者が責任を持って送迎してください。小中学生の送迎はお断りします。 送迎に同行するお子さんのけがや事故につきましては、保護者の責任となります。
交通安全について	車を利用される場合は、チャイルドシートを着用しましょう。駐車場では遊ばず、車の乗降時には事故のないように十分気を付けてください。また、自転車を利用する場合はヘルメットを着用しましょう。

(3) その他

写真・動画等の取り扱いについて	園で掲載した写真や動画、及び、保護者が撮影した写真、動画等の公開（ブログやツイッター、インスタグラム等ネット上の掲載全般）はご遠慮ください。ただし、写っている人、全員の承諾がある場合は、この限りではありません。 保育中の撮影ができるのは、保護者が参加する行事に限ります。
-----------------	--

1.3 虐待防止のための措置

当園は子どもの人権の擁護・虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、虐待の防止、人権に関する啓発のための研修を実施します。

1.4 苦情解決

当園は、保護者からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等苦情受付の窓口を設置し、保護者等に対して公表するとともに、苦情に対して必要な措置を講じます。

苦情を受け付けた際は、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申出者と話し合いによる解決に努めます。その結果、必要な改善を行います。

苦情受付 解決責任者 第三者委員	副園長 鈴木雅代 園長 杉浦郁子 主任児童委員 坂部三智 畑川佳子	塩津保育園 TEL 0533-68-3840
------------------------	--	---------------------------

1.5 個人情報の保護

当園では、個人情報の性格と重要性を十分認識し、園児ならびに保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護法」「蒲安市個人情報保護条例」「厚生労働省、福祉分野における個人情報に関するガイドライン」等を遵守するとともに、個人情報の適切な保護に万全を尽くします。